

平日ご利用の学校・園割引についてのご案内

次代を担う青少年の健全な育成と学校教育の教育環境の充実を目的とし、学校・園が行う各種行事やクラブ活動等で平日のホールを利用される場合、利用料金を割引いたします。

適用の条件（下記の3項目全てについて該当するご利用はホール利用料金が半額になります。）

- 学校・園による主催行事、又はクラブ活動でのご利用で学校・園長が承認した行事（申請書ご提出の際に学校・園長印が必要です）
- すばるホール 2階ホールのご利用
- 平日でのご利用

補足事項

対象について

対象は保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・大学及び高等専門学校です。（詳しくはお問合せ下さい）

利用対象について

学生・生徒・児童が参加する行事（教職員向けの研修会などは対象外）

市内・市外について

前述の適用条件3項目の全てを満たす場合は、市外の学校・園でも対象となります。

楽屋について

ホールと同様に半額となります。ホール附属の楽屋①～⑤及びホール控室が対象です。

附属設備（備品）について

割引の対象外です。

利用日の変更について

土日祝日への変更は、正規料金との差額をお支払いただきます。

領収書・請求書について

割引は学校・園を対象として行うため、領収書・請求書の宛名は必ず学校・園のお名前となります。（例 ●●学園中学校様 ◆◆高等学校●●部様 等）